

広報とうかい お知らせ版  
人・自然・文化が響き合うまち

# Tokai

December [No.225]

# 12・25

Bi-monthly Magazine  
for The People of Tokai

2010年 [平成22年]



## 第16回東海1〜MOのまつり



11月23日(火・祝)





接種費用助成期限は平成23年1月31日(月)まで

# インフルエンザワクチン予防接種



インフルエンザワクチン予防接種には、インフルエンザの発症をある程度押さえたり、かかっても重症化を防いだりする効果が期待できます。予防効果が期待できるのは、接種した2週間後(13歳未満の方の場合は2回接種した後)から5か月程度と考えられています。接種を受ける際には、ワクチンの効果や副反応等をご理解の上、体調の良いときに受けましょう。なお村では、下表の方を対象にインフルエンザワクチン予防接種費用を助成していますので、接種を希望する方は必要な手続きをお願いします。

■問い合わせ 保健センター(☎282-2797)

## 【感染予防対策もチェック!】

- 手洗い(せっけんで15秒以上)・うがい
- 栄養と休養でウイルスに負けない抵抗力を高める
- 流行期には人混みを避ける
- 咳エチケット(咳やくしゃみをするときは、他人から顔をそらせ、ティッシュなどで口と鼻を覆うこと、またその間はマスクを着用すること)

## 【ワクチン予防接種費用助成対象者等】

接種費用助成対象者		自己負担額	(費用助成)申し込みの要・不要	
①	1歳(10月1日現在)以上15歳(中学3年生)以下の方	1,000円/回	不要	ただし、9月以降に転入された方は、保健センターへ申し込みください。
②	65歳以上の方	無料		
③	60歳以上64歳以下で、心臓・腎臓・呼吸器等の機能の重い障がいにより身体障害者手帳1級の交付を受けている方	無料	要	▼初めて申し込む方…障害者手帳等を持参の上、事前に保健センターへ申し込みください。 ▼以前に費用助成を利用したことのある方…事前に電話で保健センターへ申し込みください。
④	村民税非課税世帯、または生活保護世帯の方(全年齢)	無料	要	▼村民税課税証明※(村民税非課税世帯の方のみ) ▼「生活保護受給者証明書」(生活保護世帯の方のみ) ▼すでに郵送された予防接種予診票(1歳以上15歳以下の方のみ)——を持参の上、事前に保健センターへ申し込みください。 ※接種費用助成期間内に接種が完了するように手続きしてください。

※村民税課税証明は、保健センターまたは保健年金課(役場行政棟1階)備え付けの「東海村インフルエンザワクチン接種費用助成申請用村民税課税証明願」に必要事項を記入の上、身分を証するもの(運転免許証・保険証等)と印鑑を持参の上、税務課(役場行政棟1階)で申請してください(手数料200円)。ただし、平成22年1月2日以降に転入された方は、前住所地の課税証明書が必要です。

▼高校生以上64歳以下の方(④以外の方)は、接種費用が自己負担となります。接種を希望する方は、医療機関へお問い合わせください。



平成23年1月9日(日)

## 平成23年東海村消防出初式

周辺道路の一部で交通規制が行われます

■日時 平成23年1月9日(日) 午前9時30分～

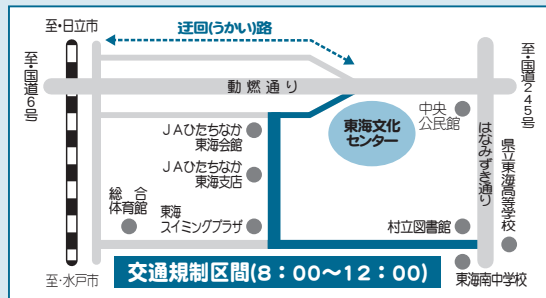
■場所 東海文化センター

■内容 ①消防出初式典 ②演技…南台保育園・幼稚園・舟石川幼稚園・サンフラワーこどもの森保育園の園児による「幼年消防クラブ演技」、一斉放水訓練 ③消防車パレードと分列行進

■サイレン吹鳴 午前7時から2分間、東海村消防団員招集のサイレンを団本部(消防署)と各消防分団で鳴らします。

■交通規制 午前8時から正午まで、東海文化センター周辺の道路で交通規制を行いますので、ご協力をお願いします(右図参照)。

■問い合わせ 消防本部消防課消防担当(☎282-2038)



# 東海村型農業が飛び立とうとしています

村では、伝統的な作物である米や野菜、そして特産品の干しいもなどが生産されています。しかし、生産者の高齢化や後継者不足等の問題が顕著になっており、新たな担い手の育成が急務の課題となっています。このような中で、村では都市近郊型の環境に優しい農業の構築を目指し、さまざまな施策に取り組んでいます。

平成21年6月にオープンした、JAひたちなかが運営する東海

ファーマーズマーケット「にじのなか」は、村でも地産地消を推進する中核的な施設として位置付け、建設に当たっては補助金を支出し、新たな観点からの農業進展を期待しました。

東海ファーマーズマーケット「にじのなか」での村内生産者の売り上げ合計は、オープンからの半年間で約4000万円の実績があり、以前JAひたちなか東海支店にあった直売所の売り上げと比較

すると、村内生産者の売り上げが約5倍に増加しています。

農業支援センターでは、地産地消の取り組みを、より一層推進するために、平成22年度から「ひと手間TAS認証制度」をスタートさせました。農業や化学肥料を減らし、手間暇かけて生産した農産物に、メジロの推奨シールを貼って、安全かつ良質の本村農産物を消費者に宣伝し、さらなる販売拡大を目的とするものです。

今年の夏は天候不順に見舞われ、病害虫が大量に発生したため、メジロの推奨シールを貼った農産物が東海ファーマーズマーケット「にじのなか」などに並ぶのが遅れていましたが、このところ少しずつ出荷されるようになってきました。皆さんの目に触れる機会が多くなることを期待しています。

●問い合わせ 農業支援センター（東海ファーマーズマーケット）に  
じのなか ☎ 287局7867

## 「初めての手打ちそば教室」で “ひと手間TAS認証農産物”を宣伝しました

11月20日・真崎コミュニティセンター、12月4日・石神コミュニティセンター、12月5日・舟石川コミュニティセンターで、農業支援センターと東海村食生活改善推進員連絡協議会の共催による「初めての手打ちそば教室」が開催されました。この教室は、食文化の伝承と地産地消の推進を目的として開催されたもので、“ひと手間TAS認証農産物”を使用することと、そば打ち専用の道具を使うのではなく、家庭にあるものを利用することで、参加者が自宅でも気軽にそば打ちが楽しめることが特徴です。のばし棒の代わりに塩ビ管を使う場面では、参加者もさすがに驚いていましたが、そば包丁やこね鉢等を使わなくてもそばを打つことができ満足していました。このように、村内で収穫したそば粉と小麦粉を使って打たれたそばは、東海村食生活改善推進員の皆さんが調理（“ひと手間TAS認証農産物”と村内で生産された菜種油を使用）したけんちん汁とともに振る舞われ、参加者たちは、風味豊かに仕上げられたその味に、満面の笑みを浮かべていました。

皆さんも、“ひと手間TAS認証農産物”を使って、年越しそばを味わってみてはいかがでしょうか。



のばし棒の代わりに塩ビ管を使用しました



こま版の代わりに菓子箱を使用。包丁は家庭用です



各分科会での結果を報告する全体会の様子



小学生とは思えない演奏で会場を盛り上げた石神小学校ビッグバンドの皆さん



### ●青少年育成東海村民会議が発足30周年を迎えました

12月5日、東海文化センターにおいて「青少年育成東海村民会議発足30周年記念大会」が開催されました。昭和56年に、次世代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的に発足した青少年育成東海村民会議——式典ではその歩みをスライドで振り返るとともに、発展に尽力された方々へ感謝状が贈られました。萩谷準さんは「表彰を受けた人は皆、子どもが好きで地域が好きの人ばかりです」と代表であいさつし、今後も青少年育成に貢献していきたいという強い思いを述べました。また、大会の一環として行われた「親子ふれあいミーティング」では、小中学生や高校生と親世代とが活発に意見を交わし、社会や家庭のルールについて考えるとともに、コミュニケーションの大切さを再認識するなど充実した大会となりました。



代表で感謝状を受け取る萩谷さん

### ●日ごろの防犯活動ありがとうございます

第32回「地域安全・暴力追放茨城県民大会」において、ひたちなか西地区防犯連絡員協議会東海中分会の篠原諒さんと同協議会東海南中分会の佐藤正七さんが、財団法人茨城県防犯協会理事長から「優良防犯連絡員」として表彰され、11月26日、村長から表彰状等が伝達されました。これは、多年にわたり、地域安全活動に尽力し、安全で安心なまちづくりに貢献したことが認められたもの。篠原さんと佐藤さんは口をそろえて「仲間と一緒に防犯活動を行っているので、みんなの代表としての受賞である」と述べ、「これを機に、防犯活動だけではなく、地域のためにできることもしたい」と今後の意気込みも話してくれました。



(左から)篠原さん、佐藤さん

### ●決め手はチームの“絆”、東海花舞が全国規模の大会で受賞

10月30日、第9回「ドリーム夜さ来い祭り」(東京・お台場)において、村内を拠点に活動するよさこいチーム「花音会東海花舞」が、「ドリーム夜さ来い坂本龍馬賞(団体賞)」を受賞しました。この祭りは、全国から約100のよさこいチームが集まり、よさこいを通して文化交流等の促進を図ろうと毎年開催されているもの。中でもこの賞は、龍馬のごとく新しい発想を取り入れたチームに与えられるもので、村長へ報告に訪れた代表・久保順子さんは「3世代で構成されたメンバーたちが、お互いに影響し合い、共に一つのものを作り上げる中で深めてきた“絆”が多くの方々に伝わったのだと思う」と話しました。今後もよさこいを通して多くの人に元気を与えてくれることでしょう。





## 1月の健康体操参加者募集

問合せ 保健センター(☎282-2797)

### ●のびのび健康体操(チューブ体操、ストレッチ体操など)

時間	午前9時30分～10時45分	
対象	期日	場所
	7日(金)	総合福祉センター「絆」
村内在住で65歳以上の方	14日(金)	総合福祉センター「絆」
	21日(金)	総合福祉センター「絆」

### ●エンジョイ・ヘルスアップ(ストレッチ体操、ヨガなど)

時間	午前9時30分～11時	
対象	期日	場所
	12日(水)	総合福祉センター「絆」
村内在住で40歳以上65歳未満の方	20日(木)	中丸コミュニティセンター
	28日(金)	総合福祉センター「絆」

お知らせ・ピックアップ



電話番号 ☎ 282-1711(代表)

テレホンサービス(☎0120-42-4848) ※屋外放送を無料で聞くことができます。

## 「知的障がい者チャレンジUP雇用事業」指導員募集

- 業務内容等 平成23年4月から雇用(予定)する知的障がい者が行う事務の手順整理等(1人)
- 雇用期間 平成23年2月1日～3月31日(更新の可能性あり)
- 勤務日時 月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時
- 報酬等 報酬…月額172,000円 諸手当…通勤手当 福利厚生…社会保険(健康保険・厚生年金保険)と雇用保険に加入
- 選考方法 平成23年1月22日(土)に面接試験を行います。
- 申し込み・問合せ 平成23年1月19日(水)まで(土・日曜日、祝日、12月29日(水)～平成23年1月3日(月)を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、履歴書(顔写真貼付)を持参の上、福祉部介護福祉課障がい支援担当(役場行政棟1階 内線1166)へ申し込みください。

## コミュニティセンター嘱託員募集

- 業務内容等 コミュニティセンターの維持・管理、運営に関する事務等(3人程度)
- 雇用要件 ①村内各コミュニティセンターに通勤できる②高等学校卒業程度以上の学力を有する③パソコンの基本操作ができる④土・日曜日、祝日の勤務ができる⑤夜間の勤務(午後5時～9時30分)ができる——を満たす方
- 雇用期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日
- 報酬等 報酬…月額77,000円(週22時間勤務) 諸手当…通勤手当 福利厚生…雇用保険に加入 その他…年次休暇あり
- 選考方法 面接試験、作文「参加しやすい地域活動とは」(自筆で800字程度)
- 試験日 平成23年1月26日(水)
- 申し込み・問合せ 平成23年1月20日(木)まで(土・日曜日、祝日、12月29日(水)～平成23年1月3日(月)を除く)の午前8時30分～午後5時15分に▼履歴書(顔写真貼付)▼作文——を持参の上、総務部自治推進課自治推進担当(役場行政棟3階 内線1341)へ申し込みください。

## 募集

### 平成23年度東海村奨学金制度(入学準備金)奨学生募集

村では、平成23年4月に高等学校等へ入学予定の方で、経済的な理由により修学が困難な方等を対象に「入学準備金」(入学に必要な資金)を貸与します。

- 対象 ①村に1年以上住所を有する村民の子②学校教育法で規定する高等学校・高等専門学校・専修学校・大学に入学予定③学業成績が優秀で向学心が旺盛④経済的な理由で修学が困難——を満たす方
- 貸与限度額・定員

学校の種別		貸与限度額	定員
高等学校	私立	30万円	5人程度
高等専門学校		30万円	
専修学校	高等課程	30万円	15人程度
	専門課程	50万円	
大学	国公立	30万円	
	私立	50万円	

※奨学生の選考・手続きを経て、入学する日までに一括で貸与されます。

- 返還 無利息で全額を返還
- その他 「修学資金」(従来の奨学金)の奨学生は、入学後の時期にあらためて募集します。
- 申し込み・問合せ 教育委員会学校教育課(役場行政棟4階 内線1417)備え付けまたは村公式ホームページからダウンロードした願書に必要事項を記入の上、平成23年1月31日(月)まで(土・日曜日、祝日、12月29日(水)～平成23年1月3日(月)を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、上記へ申し込みください。



## 1月のニート相談・DV相談・消費生活相談

場 所 村民相談室(役場行政棟2階)  
 問 合 せ 総務部自治推進課村民相談室(内線1275)  
 ●ニート相談(☎287-0862)…午前9時～正午、午後1時～5時  
 毎週火・金曜日  
 ●DV相談(☎287-0863)…午前9時～正午、午後1時～4時  
 毎週月・水・木曜日※  
 ●消費生活相談(☎287-0858)…午前9時～正午、午後1時～4時  
 毎週月曜日～金曜日※  
 ※1月3日(月)、祝日を除きます。

## 1月の心配ごと相談・人権相談・行政相談等

場 所	心配ごと相談所(総合福祉センター「絆」内)	
問 合 せ	東海村社会福祉協議会(☎282-2804)	
相談日	時間	相談種別
7日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談・行政相談
	10:00～12:00	法律相談(当日受け付け)
14日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談・行政相談
	13:00～15:00	行政書士による相談
21日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談
28日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談・行政相談
毎週	13:30～15:00	心配ごと電話相談 月・水曜日(祝日を除く)(☎282-0917)

## 催し物(講演会ほか)

参加費  
350円/回

### 「生きがいつくり支援事業」を開催します

NPO法人楽楽茶の間が村からの委託を受けて行っている「生きがいつくり支援事業」。健康体操やレクリエーションを通して、皆さんも楽しく仲間づくりをしませんか。

#### ■日程等

期 日	場 所
1月18日(火)	石神コミュニティセンター
	なごみ・総合支援センター
	百塚区自治集会所
1月21日(金)	村松コミュニティセンター
	豊白区自治集会所
	百塚区自治集会所
1月25日(火)	舟石川コミュニティセンター
	なごみ・総合支援センター
	百塚区自治集会所
1月28日(金)	中丸コミュニティセンター
	豊白区自治集会所 内宿1区自治集会所

■時 間 午前10時～午後3時  
 ■対 象 村内在住で65歳以上の方  
 ■問 合 せ 岡部ちい子さん(NPO法人楽楽茶の間の事務局 ☎284-0215)

参加費  
無 料

### みんなですこやかウォーキング

■日 時 平成23年1月5日(水) 午前10時から  
 ■場 所 総合福祉センター「絆」  
 ■対 象 村内在住の方  
 ■内 容 約1時間のウォーキング(4キロメートルまたは5キロメートルのコースを選択)  
 ■そ の 他 飲み物やタオルを持参の上、歩きやすい服装でご参加ください。  
 ■申し込み 当日の午前9時30分から総合福祉センター「絆」(保健センター入り口)で受け付けます。  
 ■問 合 せ 保健センター(☎282-2797)

## 4月1日付採用の 東海村社会福祉協議会職員募集

- 業務内容 一般事務、福祉・看護に関する業務等
- 募集人員 若干名
- 受験資格 ①昭和50年4月2日以降に生まれ②東海村または近隣市町村に居住でき、通勤可能③欠格事項のいずれにも該当しない④普通自動車運転免許を有する⑤社会福祉士の資格を有し登録された方または正看護師——を満たす方

#### 1次試験

- 期 日 平成23年1月23日(日)
- 場 所 総合福祉センター「絆」
- 内 容 教養試験、職場適応性検査

#### 2次試験(1次試験合格者のみ)

- 期 日 平成23年2月8日(火)
- 場 所 総合福祉センター「絆」
- 内 容 面接試験、作文

#### 受験手続き

- 申込書の請求 申込書(願書・履歴書)は、東海村社会福祉協議会へ直接取りに来てください。
- 提出書類 ▼願書…1部 ▼履歴書…1部(最近3か月以内に撮影した顔写真貼付) ▼受験資格を証明できるものの写し…1部 ▼受験票用顔写真…1枚(履歴書に貼り付けた顔写真と同じもの)

#### 申し込み・問合せ

平成23年1月17日(月)まで(土・日曜日、祝日、12月29日(水)～平成23年1月3日(月)を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、提出書類一式を持参の上、東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内 ☎282-2804)へ申し込みください。※試験の詳細は、東海村社会福祉協議会ホームページ(<http://www.t-shakyo.or.jp/>)でもご覧になれます。



## 1月の休日診療日程

診療時間	午前9時30分～正午、午後1時～2時	
期日	医療機関名	電話番号
1日(土)	村立東海病院	282-2188
2日(日)	武藤小児クリニック	282-7722
3日(月)	村立東海病院	282-2188
9日(日)	東海クリニック	283-1711
10日(月)	茨城東病院	282-1151
16日(日)	東原クリニック	283-2301
23日(日)	村立東海病院	282-2188
30日(日)	石井整形外科クリニック	270-5141
救急医療機関をお探しのときは▼毎日…24時間対応 茨城県救急医療情報コントロールセンター(☎241-4199)		
茨城子ども救急電話相談▼午前9時～午後5時…日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)▼午後6時30分～11時30分…毎日 ブッシュ回線の固定電話、携帯電話から(☎#8000) すべての電話から(☎254-9900)		

## 1月の健康相談

場所	保健センター(総合福祉センター「絆」内)			
問合せ	保健センター(☎282-2797)			
健康相談	相談名	期日	受付時間	
	母子健康相談 (乳幼児身体測定、育児相談)	27日(木)	9:30～11:00 13:00～14:00	
	元気アップ健康相談 ※予約制 (健康に関する相談)	27日(木)	9:30～11:00 13:00～14:00	
乳幼児健診	健診名	期日	受付時間	対象児
	乳児	13日(木)	13:00～13:45	平成22年8月生まれの子
	1歳6か月児	12日(水)	13:00～13:45	平成21年6月生まれの子
	3歳児	26日(水)	13:00～13:45	平成19年11月生まれの子
	2歳半歯科	28日(金)	13:00～14:00	平成20年6月生まれの子
乳幼児教室	教室名	期日	受付時間	対象児
	赤ちゃん教室	25日(火)	13:00～13:20	平成22年10月生まれの子

# エトセトラ

## 「おむつ代に係る医療費控除証明書」の交付

村では、おむつ代の医療費控除を受けるために、確定申告で提出する「おむつ使用証明書」の代わりとなる「おむつ代に係る医療費控除証明書」を発行しています。

■対象 医師の発行した「おむつ使用証明書」の交付を受けたことのある要介護認定者で、主治医の意見書により①寝たきり状態である②尿失禁発生の可能性がある——のすべてを確認できる方

■申し込み・問合せ 確定申告をする1週間前までに、福祉部介護福祉課介護保険担当(内線1163)へ申し込みください。※証明書は即日交付できません。

## 要介護認定者の障害者控除

村では、障害者手帳をお持ちでない方が、障害者控除を受けるために、確定申告で提出する「障害者控除対象者認定書」を発行しています。

■対象 65歳以上で要介護認定を受けており、精神または身体の状況が下表のいずれかに該当する方 ※要介護認定時の主治医意見書で状況を確認します。

精神の状況	▼常時または外出時のみ介護を要する
身体の状況	▼6か月以上寝たきり状態で、日常生活に支障がある▼寝たり起きたりの毎日で、寝込みがちの状態▼歩行・起居動作が不自由で外出が困難▼外出は可能だが、介護を要する状態

■申し込み・問合せ 確定申告をする1週間前までに、福祉部介護福祉課介護保険担当(内線1163)へ申し込みください。※認定書は即日交付できません。

## 妊婦のための「ハローベビースクール」を開催します

### ●日程等

日 時	内 容
1月17日(月) 9:30～13:00	助産師を交えて話そう、栄養の話と楽しい調理実習
1月21日(金) 13:30～16:00	お産の経過と準備、チャイルドシートについて、歯科検診
1月22日(土) 9:30～12:00	お風呂の入れ方、パパの妊婦体験 ※家族で参加できます。

●場 所 保健センター

●参加費 無料

●その他 子どもを連れて参加できます。

●申し込み・問合せ 平成23年1月17日(月)に参加を希望する方は平成23年1月11日(火)までに、保健センター(☎282-2797)へ申し込みください。※その他の日程は事前申し込み不要です。

## 中央公民館講座

### 1月の予定をお知らせします

中央公民館では、各種講座を開催しています。定員を設けていない次の講座はどなたでも受講できますので、この機会に学んでみませんか。

### ●講座名・日程

講座名	期 日	時 間
ほしいも百年の歴史	7日(金)	10:00～12:00
食と健康	14日(金)	13:30～15:30
自然科学あらかると	15日(土) 29日(土)	13:30～15:30
史資料で見る身近な郷土	19日(水)	13:30～15:30
民話・童話と出会う	21日(金)	10:00～12:00
水戸藩の人々	27日(木)	10:00～12:00

●受講料 無料(資料代等は別途)

●申し込み・問合せ 各開催日の前日までに、中央公民館(☎282-3329)へ申し込みください。





## 贈らない・求めない・受け取らない！「三ない運動」で明るい選挙の推進を

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、選挙の有無にかかわらず、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。

Q：地域のお祭りへの差し入れなら大丈夫？

A：できません。寄附禁止の対象は個人、団体を問いません。

Q：秘書等が代理で出席するものは対象外？

A：対象となります。代理者の出席であっても、政治家本人を名義とする寄附は禁止されています。このほか、中元や歳暮はもとより、病気の見舞

いや開店祝いの花輪、入学祝いや卒業祝いなども禁止される寄附に当たります。また、冠婚葬祭における贈答等の行為も、政治家本人が自ら出席する結婚式や葬儀における祝儀や香典の供与を除いて、すべて禁止されています。違反した場合、政治家ばかりでなく有権者も処罰の対象となります。寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

■問合せ 東海村選挙管理委員会(総務部総務課内 内線1313)

## 検診の申し込みは「健康診査調査票」で

村では、保健センターや各コミュニティセンターにおいて、結核検診や各種がん検診、特定健康診査等を実施しています。平成23年4月以降実施分の申し込みを受け付けますので、次の手続きをお願いします。



■対象 平成23年度において18歳以上の方  
■申し込み・問合せ 対象者には「健康診査調査票」を郵送していますので、必要事項を記入の上、平成23年1月14日(金)までに、保健センターへ返送してください(対象者全員)。なお、調査票は10月31日現在の住民登録情報で作成しています。転入等で調査票が届いていない場合は、保健センター(☎282-2797)へお問い合わせください。

## 住民基本台帳カード交付時の本人確認方法が変わります

近年、偽造運転免許証を本人確認書類とした“成り済まし”による住民基本台帳カードの不正取得事件等が多数発生しています。このような状況を踏まえ、平成23年1月から住民基本台帳カード交付時の本人確認方法が次のように変わりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



### ICカードの運転免許証の場合

運転免許証交付時に設定された暗証番号を、専用端末で入力していただきます。

### その他顔写真付きの本人確認書類の場合

原則としてさらに1点、本人確認書類(パスポート、健康保険証等)を提示していただきます。

### 問合せ

福祉部住民課住民担当(内線1123)

## グランドピアノを弾いてみませんか？

東海文化センターでは、ステージに設置のグランドピアノ(ヤマハCFⅢ-S)を個人練習用に開放します。ぜひご利用ください。

■利用可能日 平成23年1月14日(金)・19日(水)・28日(金)、平成23年2月6日(日)・11日(金)・祝・26日(土)、平成23年3月2日(水)・18日(金)・23日(水)

■利用時間 平日…午後1時～8時 土・日曜日、祝日…午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

■場所 東海文化センター(ステージ)

■対象 演奏者が村内在住・在勤・在学の方

■利用料 300円/回 ※1人1回1時間、期間内(1月～3月)に2回まで利用できます。

■その他 申し込み後の日程変更や利用料の払い戻しはできません。

■申し込み・問合せ 平成23年1月10日(月・祝)の午前9時から東海文化センター(☎282-8511)窓口で受け付けます。なお、空きがある場合のみ、同日・午後1時から電話予約を受け付けます。

## 「住民満足度調査」へのご協力ありがとうございました

村では、12月25日を回答期限とし、「住民満足度調査」を実施しました。これは、現在策定中である「東海村第5次総合計画」の推進に当たり、政策等に対する皆さんの満足度や優先度等を把握するために行ったものです(11月30日現在で村内に住所を有する男女各750人を対象に無作為抽出)。ご回答いただいた皆さん、調査へのご協力ありがとうございました。

まだ調査票がお手元にある場合は、回答期限を過ぎていても構いませんので、お早めに返送してください(回答は無記名)。



●問合せ 企画政策部政策推進課政策推進担当(内線1332)



## 平成23年4月に小中学校へ入学する方へ、入学祝い金を贈呈します

東海村社会福祉協議会では、平成23年4月に小中学校へ入学する児童・生徒を対象に祝い金を贈呈します。贈呈を受けるには、本人または代理人による申請が必要です。申請に基づき所得調査を実施後、平成23年3月中に民生委員・児童委員がご自宅を訪問し、祝い金をお渡しします。

■**対象** ①村内に在住し、住民基本台帳に登録されている②前年度の主たる保護者の村県民税が非課税③平成23年4月に小中学校へ入学する——を満し、▼父母、または本人が障害者手帳

を所持している▼母子世帯▼父子世帯▼父母以外のものに養育されている——のいずれかに該当する児童・生徒がいる世帯(生活保護世帯を除く)。

■**給付金額** 10,000円/人

■**申し込み** 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)または社会福祉課(役場行政棟1階)備え付けの申請用紙に必要事項を記入の上、平成23年1月4日(火)から31日(月)までに、上記へ申し込みください。

■**問合せ** 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

## 東海ファーマーズマーケット 出荷奨励補助金を交付します

村では、地産地消の推進を図るため、農産物等を出荷した方へ出荷奨励補助金を交付します。

●**対象** ①東海ファーマーズマーケット出荷部会員②村内在住または村内に事務所等がある③平成22年1月1日から12月31日までに、東海ファーマーズマーケットに農産物・農産加工品等を委託販売した——を満す方

●**補助金額** 委託販売収入額の13%(上限15万円)

●**申し込み・問合せ** 平成23年1月12日(水)から25日(火)までに、農業支援センター(東海ファーマーズマーケット「にじのなか」内 ☎287-7867)へ申し込みください。

## 自動車の不具合情報をお寄せください

国土交通省では、迅速なリコールの実施やリコール隠しなどを防止するため、「自動車不具合情報ホットライン」を通じて、皆さんの車に発生した不具合情報を収集しています。車に不具合が発生した際には、情報をお寄せください。



■**ホットライン受け付け** ▼フリーダイヤル  
…☎0120-744-960(月～金曜日：午前9時30分～正午、午後1時～5時30分) ▼**自動音声**…☎03-3580-4434(年中無休・24時間)  
▼**ホームページ**…<http://www.mlit.go.jp/RJ/>  
■**問合せ** 国土交通省関東運輸局茨城運輸支局(☎247-5249)

## 茨城県最低賃金が時間額690円に

茨城県最低賃金が時間額690円(昨年度比12円値上げ)に改正され、10月16日から県内の全産業・労働者に適用されています。

■**問合せ** 茨城労働局賃金室(☎224-6216)

## 「窓口業務時間延長」のお知らせ

### 1月からは会計課と税務課も延長実施

村では、平成23年も引き続き、窓口業務の時間延長を通年で実施します。なお、平成23年1月からは、新たに会計課と税務課も実施しますので、ぜひご利用ください。

●**実施日** 第1・3木曜日 ※平成23年は、1月6日(木)から実施します。

●**延長時間** 午後7時まで

●**実施課・取り扱い業務**



#### 役場行政棟1階

【**住民課**】住民登録(転出・転入等)、印鑑登録、外国人登録に関する手続き、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等 ※電子証明書等、一部発行できないものがあります。

【**保健年金課**】国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、医療福祉(マル福制度等)、母子健康手帳の交付等

【**社会福祉課**】保育所(入退所)の手続き、子ども手当・児童扶養手当の申請等

【**会計課**】村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・下水道使用料等の支払い ※国税・県税の取り扱いはできません。

【**税務課**】評価額証明書・固定資産課税証明書・所有不動産証明書(以上は本年度分のみ)・村県民税課税証明書・納税証明書・事業所在証明書の発行、村税納税相談(要予約)

#### 役場議会棟1階

【**水道課**】水道の給水開始・中止の手続き、上下水道料金の支払い ※下水道料金のみの取り扱いはできません。

●**問合せ** 福祉部住民課(内線1125)・保健年金課(内線1131)・社会福祉課(内線1183)、会計課(内線1101)、総務部税務課(内線1117)、建設水道部水道課(内線1153) ※詳細は村公式ホームページをご覧ください。

## 次号の「広報とうかい」から「いんぷおめーしょん」コーナーのレイアウトが変わります!

村では、皆さんにより読みやすく、分かりやすい情報を提供するため、平成23年1月10日号から、「広報とうかい」の「いんぷおめーしょん」コーナーのレイアウトを変更します。新レイアウトでは、それぞれの記事を、内容に応じて8つの分野に分類することで、必要な情報がより探しやすくなっています。

■問合せ 総務部総務課広報担当(内線1315)



### 【分野分けと主な内容】

分野	主な内容
暮らし	届け出・証明、都市空間の整備、農・工・商業、上下水道、環境、消防・救急・防災、交通安全、税金、原子力
健康・医療	保健センター・村立東海病院関係
福祉	高齢者福祉、障がい者福祉
子育て	児童福祉、保育所・乳幼児対象事業関係
教育	幼稚園・小中学校関係
教養・スポーツ	生涯学習、図書館・体育館・文化センター関係
その他	—
とりのまから	近隣市町村のイベント情報等

## 施設等の年末年始の休み

施設等名	電話番号	休日
東海村役場	282-1711	12月29日(水)～1月3日(月)
東海村合同庁舎	283-3344	
シルバー人材センター	282-3446	
ボランティア市民活動センター「えがお」	283-4538	
保健センター	282-2797	
東海村社会福祉協議会	282-2804	
なごみ・総合支援センター	287-2525	
村立東海病院	282-2188	
石神コミュニティセンター	283-2868	
真崎コミュニティセンター	283-4477	
舟石川コミュニティセンター	283-1951	
中央公民館	282-3329	
青少年センター	282-7049	12月27日(月)～1月3日(月)
須和間霊園管理事務所	283-3060	
東海村研究交流プラザ	282-2928	
農業支援センター	287-7867	
長堀すこやかハウス	283-3664	
東海文化センター	282-8511	
総合体育館	283-0673	12月28日(火)～1月3日(月)
阿漕ヶ浦公園管理事務所	282-3835	
総合福祉センター「絆」	283-2299	
東海村姉妹都市交流会館	282-0535	
東海駅コミュニティ施設管理室	287-3680	
村テニスコートクラブハウス	282-8571	
村松コミュニティセンター	282-9944	12月28日(火)～1月4日(火)
白方コミュニティセンター	287-3534	
中丸コミュニティセンター	287-2128	12月27日(月)～1月4日(火)
村立図書館	282-3435	
リサイクルプラザとうかい	282-4439	12月28日(火)～1月5日(水)
清掃センター	282-7289	12月30日(木)～1月3日(月)
常陸海浜広域斎場	265-7191	1月1日(土)～1月3日(月)

## 11月の村内交通事故発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数
11月中の件数	21	0	28
1月からの累計	207	0	277
前年との比較	+18	-2	+51

## 安全と安心をつなぐ110番 慌てず、落ち着いてお話しください

「110番」は、事件・事故に遭ったときや目撃したときに、警察へ緊急通報するための電話番号です。慌てず、落ち着いてお話しください。

### 携帯電話から110番するときは…

▼現場そばの安全な場所から、市外局番なしで「110」をプッシュしてください。運転中の場合は、安全な場所に停車してからかけてください。

▼住所や目標となる学校・病院・銀行・バス停・交差点・ガソリンスタンド・コンビニエンスストアなどの名称(店舗名)を教えてください。近くに目標となる建物等がないときは、「東京電力電柱番号」や「自動販売機貼付ステッカー住所」を教えてください。

▼位置情報が通知される携帯電話からの110番通報では、警察から位置を確認することができます。

### 110番6つのポイント

110番通報をすると、係員が順を追って次の6つの質問をしますので、「正しく」「ハッキリ」とお答えください。



### 問合せ

ひたちなか西警察署(☎272-0110)



# 1月の資源物・ごみ収集日割表(祝日の収集も行います)

問い合わせ 経済環境部ごみゼロ推進課(☎282-7289)

資源物			燃えないごみ・粗大ごみ		
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	5日・12日 19日・26日	外宿1	13日・27日	真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	4日・18日
船場、照沼	5日・19日	内宿1、亀下	7日・14日 21日・28日	原子力機構(長堀1・長堀2)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	6日・20日
原子力機構(長堀1・長堀2・荒谷台(箕輪)、須和間、フローレスタ須和間)	4日・11日 18日・25日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3	7日・21日	緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	7日・21日
緑ヶ丘	4日・18日	竹瓦	14日・28日	百塚、豊白、内宿1、内宿2	10日・24日
白方	11日・25日	舟石川2	10日・17日 24日・31日	白方、岡、原子力機構(百塚)	11日・25日
舟石川1、原子力機構(百塚)	6日・13日 20日・27日	南台、川根	10日・24日	舟石川1、船場	13日・27日
宿、押延、岡	6日・20日	豊白	17日・31日	宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	14日・28日
		※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		舟石川2、舟石川中丸	17日・31日
燃えるごみ					
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間			(毎週)月曜日・木曜日	6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日・31日	
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀1・長堀2)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2			(毎週)火曜日・金曜日	4日・7日・11日・14日 18日・21日・25日・28日	

※清掃センターは、年内は12月29日(水)まで、年明けは1月4日(火)から通常業務を行います(10ページ参照)。

## げんきアップ 通信 104

今年の世界的な新型インフルエンザの流行を振り返ると、日本は諸外国に比べて死亡率が非常に低く、特に妊婦さんの死亡例がありませんでした。その理由は、国民の予防意識が高く、患者さんが早期に受診したこと、医療機関が早期治療・重症例の入院体制を整えていたことなどが要因といわれています。

今年もまた、インフルエンザやノロウイルスが全国的に流行の兆しを見せています。今月は、この2つの感染症の注意点についてのお話です。

### ■インフルエンザ

## インフルエンザ ノロウイルスにご注意を!



インフルエンザウイルスは、大きくA型・B型・C型に分けられ、主にA型(ソ連型・香港型)とB型のウイルスが毎年少しずつ形や性質を変えて、流行を繰り返しています。今年は、お子さんから高齢者まで幅広く感染する傾向のあるA香港型の感染が多く報告されています。

かかったときの注意点として、高齢者では、急な発熱が見られないこともあり、気付いたときには重症の肺炎になっているケースも少なくありません。「だるいな、変だな」と感じたら、早めに医療機関を受診することをお勧めします。

また、小さなお子さんの場合、頻度は少ないものの、脳炎が心配されます。▼呼んでも答えない(意識レベルの低下)▼けいれん▼異常行動▼呼吸が速い▼顔色が悪い(土気色・青白い)――などが見られた場合は、夜間でも急いで医療機関を受診しましょう。そして解熱後、状態が安定するまでは大人がお子さんの様子を観察してください。

インフルエンザは、ワクチン接種によって重症化の予防効果が期待できます。特に、妊婦さんや心臓・腎臓(喘息等)の肺疾患等、持病のある方は、早めの接種をお勧めします。

▼ノロウイルス(感染性胃腸炎)ノロウイルスは、感染力が非常に強く、手指や食品を介して口に入り、小腸で増殖します。主な症状は嘔吐、下痢、腹痛、発熱等です。健康な方は軽症で回復しますが、高齢者やお子さんは重症化したり、吐ぶつを誤って気道に詰まらせたりする危険があるので注意が必要です。また、嘔吐や下痢により水分が不足するので、水分を補給して脱水症状を予防することも重要です。

床等へ飛び散った吐ぶつにはウイルスが多量に含まれていて、乾燥するとウイルスが空気中に漂い、これが口に入って他の人へ感染することがあります。処理する際には、エプロンやマスク、手袋を着用して、処理後は窓を開けて換気をしましょう。汚染した衣類や床等は、ペーパータオルなどで静かにふき取り、ふき取った後は、塩素系の漂白剤(使用上の注意を確認すること)や85度以上の熱湯を使用して消毒すると効果的です。紙オムツやふき取りに使用したペーパータオルは、ビニール袋に入れて密閉し、処分しましょう。

感染予防はうつつさないうつつらないを心掛け、感染拡大防止にご協力をお願いします。

**■問い合わせ**  
保健センター(☎282局2797)

# 2011東海村成人の集い

## テーマは「WILL~二十歳の決意~」

### 「2011東海村成人の集い」実行委員からメッセージ

今年のテーマは「WILL~二十歳の決意~」——  
“成人”という人生の転機を迎えた今、新たな決意を胸  
に羽ばたいていこうという思いを込めました。

地域の方々や保護者の皆さんに、私たちの成長した  
姿をお見せしたいと思います。ぜひ、ご来場ください。

**実行委員**▼(写真前段左から)佐藤ひとみ、福井友美、  
川崎亜純、細金舞子、(後段左から)佐竹わらび、鈴木  
健浩、馬場雄大、(以下、撮影日は都合により欠席)  
越塚久美子、入道弘貴



■期 日 平成23年1月8日(土)  
■時 間 午前10時~11時30分  
■場 所 東海文化センター  
■問い合わせ 教育委員会社会教育課  
生涯学習担当(☎282-1711 内線1424)

私は「広報とうかい」の第269号から第  
281号に「晴嵐荘の開設」を執筆しました。そ  
れを昭和56年10月20日に『東海村の今昔』に収載  
して崙書房から出版し、その後「ぎょうせい」と  
いう出版社からも発行されました。この「ぎょ  
うせい」がふるさとをキーワードとして、各  
都道府県別に全巻を構成する『ふるさと文学館』  
全55巻の発行を企画しました。これは、近代・  
現代の小説・詩・エッセイ・紀行を中心に、それ  
ぞれの土地に何らかの関連を持つ  
ものを収載するというものです。  
監修は水上勉・三浦哲郎・松永伍一  
・阿刀田高で、第9巻が茨城となっ  
ており、責任編集は祖田浩一です。  
そして、この巻の第4部に「晴嵐  
荘の開設」が収載されました。第  
4部には、このほかにも葛西善蔵  
の「浮浪」、井上靖の「大洗の月」、  
松本清張の「巨人の磯」、佐々木基  
一の「鯛の町」、泡坂妻夫の「密会  
の岩」といった作品が収められて  
います。



「晴嵐荘の開設」が収載されている『ふるさと文学館』(ぎょうせい・1995年発行)

祖田浩一は作品解説として、「志田諄一の『晴嵐荘の開設』は、『東海村の今昔』の中から抄出したものである。晴嵐荘は日本結核予防協会が昭和十年に創立したもので、そのころの結核は不治の病であり、空気伝染すると考えられており、これは国の問題であり悩みであった。昭和十二年にはこの施設が国に寄付され、収容患者二百七名を可能とする日本最初の国立結核療養所となる。これは晴嵐荘の歴史であるとともに村の歴史であり、日本が執った結核対策の歩みである。強制的な土地買収、死亡者の増加、患者の暴動、村の変化、戦後の紛争、その後の姿、等が辿られている。こういう歴史にしっかりと目を向けておくことが大切である、と思っっている。これは郷土史ではなく、日本の結核対策の足跡である」と述べています。晴嵐荘に関する歴史が文学作品としても読まれているのは意義があると思っっています。



ふるさと歴訪  
歴史を再発見

# 広報の記事が文学作品と

茨城キリスト教大学名誉教授

志田 諄一